

第3次プラン具体的施策(案) (第2次プランとの比較)

※網掛け部分は、第2次プランから「新規」、「見直し」、「集約」、「削除」したものの

資料3

基本 方向 目標	具 体 的 施 策	事業の内容(第3次プラン)	担当課	事業の内容(第2次プラン)	第2次との比較及びその理由	担当課		
1-1-1	網掛け	転入時に「多言語生活ガイドブック」を配布(QRコード)	人権・男女共生課	転入時に「多言語生活ガイドブック」を配布	継続	市民課が自主的に配布しているわけではないため、市民課の所管としては削除。→所管を人権・男女共生課	市民課	
		ニーズに対応した内容の「多言語生活ガイドブック」改訂版(6か国語)の作成			集約	市内人口の多い国籍(言語)には、対応できている。今後は、周知に主眼を置く。	人権・男女共生課	
		SNS等で「多言語生活ガイドブック」を利用できる環境づくり			集約	引き続き、データでの利用をメインとし、周知に努める。	人権・男女共生課	
		多文化共生プラザでの「多言語生活ガイドブック」の内容詳細説明			集約	相談内容により、多言語生活ガイドブックの内容にとどまらず、様々な制度の説明等を行っているため、関連施策に集約する。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	
		「多言語生活ガイドブック」の利用促進(QRコード一覧の配布・設置など)	人権・男女共生課	「多言語生活ガイドブック」の利用促進	継続	継続実施するが、周知方法を検討する必要がある。	人権・男女共生課	
		企業へ「多言語生活ガイドブック」活用の依頼	人権・男女共生課 労政課	企業への活用依頼	継続	継続実施する必要がある。 今後も「労政まつもと」へ記事を掲載し、生活ガイドの活用について周知する。	人権・男女共生課 労政課	
		企業での生活ガイドガイダンスの実施	人権・男女共生課 労政課	企業での生活ガイドガイダンスの検討	継続	出前講座というかたちでの、さらなる周知が必要。 今後も「労政まつもと」に生活ガイドガイダンスの紹介記事を掲載し、実施する企業の把握に努める。	人権・男女共生課 労政課	
	1-1-2	網掛け	各担当部署の多言語対応体制の充実	各担当部署	ガイドブックの内容について説明対応する各担当部署の相談体制の充実	見直し	説明対応が必要な内容は、ガイドブック記載のものに限らないため、見直し。	各担当部署
			生活関連多言語ホームページの作成	人権・男女共生課	生活関連多言語ホームページの作成	継続	継続実施が必要。多文化共生に関わる情報の充実を図りたい。	人権・男女共生課
			ごみの分け方・出し方に関する資料とスマートフォンアプリの多言語化	環境業務課	ゴミの分別及び収集日に関する資料の多言語化(さし絵の多用)	継続	引き続き外国人の方が、ごみの分別、収集日が分かりやすいように改善していく。	環境業務課
		各種事業・イベント情報の多言語化とSNSや市HP等を活用しての情報提供	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	各種事業・イベント情報の多言語化とSNS等を活用しての情報提供	継続	SNSでの情報発信の必要性は高い。継続して取り組む必要がある。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	
網掛け				広報まつもとの情報や知りたい情報をSNSや市HP等により発信	集約	類似施策に集約。	人権・男女共生課	
			市民活動団体との連携により知りたい情報の精査	集約	類似施策に集約。	人権・男女共生課		
1-1-3	網掛け	多文化共生に資する町会文書翻訳体制の充実	人権・男女共生課		新規			
		ごみの分け方・出し方に関する資料とスマートフォンアプリの多言語化【再掲】	環境業務課	ゴミの分別及び収集日に関する資料の多言語化(さし絵の多用)	継続	引き続き外国人の方が、ごみの分別、収集日が分かりやすいように改善していく。	環境業務課	
	網掛け	生活関連情報の多言語化の推進	各担当部署	各種申請書類の多言語化の研究	見直し	申請書類に限らず、多言語化を推進する内容に文言を見直す。	各担当部署	
1-2-1		各地区にキーパーソンを育成(各地区での募集・掘り起こし)	人権・男女共生課	各地区に日本人キーパーソンを育成	継続	コミュニケーション支援など、様々な面で地区キーパーソンは求められているため。	人権・男女共生課	
1-2-2		キーパーソン研修の実施	人権・男女共生課	キーパーソン研修の実施	継続	キーパーソンのスキルアップ、情報共有の場として、引き続き実施。また、研修内容については、キーパーソンからの要望・意見も取り入れつつ実施する。	人権・男女共生課	
1-2-3		キーパーソンネットワークでの情報共有	人権・男女共生課	キーパーソンネットワークでの情報共有	継続	キーパーソン同士の情報共有は、キーパーソンネットワークの重要な機能であるため。	人権・男女共生課	
	網掛け	ネットワークを活用したキーパーソンから外国人住民への情報拡散	人権・男女共生課	ネットワークを活用したキーパーソンから外国人住民への情報等伝達	継続	情報伝達は、キーパーソンネットワークの重要な機能であるため。	人権・男女共生課	

1-3-1	多文化共生プラザで寄り添い型支援の実施	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	プラザで寄り添い型支援の実施	継続	寄り添い型支援は、問題解決に有用なため、継続が必要。	人権・男女共生課
			プラザの相談員相互の情報交換	削除	現状、プラザ相談員相互の情報共有は図れているため、達成により削除したい。	人権・男女共生課
	多文化共生プラザ相談員の事例検討等によるスキルアップ	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	プラザ相談員の事例検討等によるスキルアップ	継続	スキルアップのため、継続実施が必要。	人権・男女共生課
1-3-2	多文化共生プラザ相談員とキーパーソンとの連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	プラザ相談員とキーパーソンとの連携	継続	キーパーソンネットワークにおいて、プラザとキーパーソンの繋がりは重要。より多くのキーパーソンと繋がる必要がある。	人権・男女共生課
	民生・児童委員との連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	民生・児童委員との連携	継続	引き続き、民生委員に情報提供などを行い、連携を図る必要がある。	人権・男女共生課
	地域づくりセンターとの連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	地域づくりセンターとの連携	継続	継続した連携が必要。	地域づくりセンター
地域づくりセンター		庄内地区全体として考えて行けるよう地域づくりセンターと連携が重要(庄内地区)				
1-3-3	集住地区での相談の実施	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	集住地区での相談の実施	継続	アウトリーチのため、実施が必要。	人権・男女共生課
	外国人コミュニティの拠点におけるプラザの周知	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	コミュニティの拠点である外国食料店での相談の実施	見直し	相談の実施ではなく、周知に見直し。地域での相談実施場所は、地区公民館等で検討する。	人権・男女共生課
1-4-1			文化庁受託日本語教育事業(H26～28)のノウハウを活かした教室運営への支援	削除	事業終了につき、削除。	人権・男女共生課
	各教室に必要な日本語ボランティアの募集	中央公民館	各教室に必要な日本語ボランティアの募集	継続	次年度以降も、広報やチラシを用いて、日本語ボランティアの周知を行うが、日本語ボランティアの拡充に向けた取組みを同時に行うことで安定した支援体制を取ることができるよう取組みを進めたい。	中央公民館
	教材・指導書等の充実	人権・男女共生課	教材・指導書等の充実	継続	教材の購入など、引き続き充実を図る。	人権・男女共生課
		中央公民館 (地域日本語教室)			教室支援から実施を継続して行っているものであるため、今後もその体制に変わりはないため第3次プランに反映するもの。	中央公民館 (地域日本語教室)
	日本語教室に関する情報の収集・発信	人権・男女共生課	日本語教室に関する情報の収集・発信	継続	引き続き情報収集・発信をする必要がある。	人権・男女共生課
		中央公民館 (地域日本語教室)			入国管理法の改正や日本語教育推進法が成立したこともあり、外国人労働者を取り巻く環境も大きく変化していくことが予想されるため、今後も情報の収集や発信に力を入れ、対応できるように取組む必要があるため。	中央公民館 (地域日本語教室)
	多様なニーズへの対応力を高めるための日本語ボランティア講座の開催	中央公民館	多様なニーズへの対応力を高めるための日本語ボランティア講座の開催	継続	入国管理法改正や日本語教育推進法成立に伴い、今後外国人労働者を支援していく必要性が高まっているため、それを支援するボランティアのニーズとスキルの向上の必要性も考えられるため、今後も継続をしていきたい。	中央公民館
	情報交換や交流をベースにした日本語学習活動の支援	人権・男女共生課	情報交換や交流をベースにした日本語学習活動の支援	継続	引き続き支援する。	人権・男女共生課
			日本語教育の拠点となる「日本語教育・学習支援センター」を設置	削除	ハード面での設置は困難。引き続き、ソフト面の充実を図る方向で検討したい。	人権・男女共生課
			松本版教材の検討	削除	文化庁事業(H26～28)により「松本版副教材」を作成。現在、国において、教材開発の動きもあるため、施策としては削除。	人権・男女共生課
		「松本版副教材」を活用しているため、達成により削除するものです。			中央公民館 (地域日本語教室)	
1-4-2	日本語教室における日本人キーパーソンの育成	人権・男女共生課	教室コミュニティの日本人キーパーソンの育成	継続	継続して、キーパーソン登録を推進する必要がある。	人権・男女共生課
	長野県地域日本語教育コーディネーターとの連携	人権・男女共生課	教室アドバイザーの設置	見直し	長野県地域日本語教育コーディネーターの活用を図る方向で検討したい。	人権・男女共生課
		中央公民館 (地域日本語教室)			ソフト面の支援として多文化共生プラザが実質的に担っているが、今後は長野県地域日本語コーディネーターとの連携も視野に入れて検討をしていく。	中央公民館 (地域日本語教室)
		市内日本語教室間の交流	削除	情報共有については、各教室で個別に行われているケースが多い。そのため、今後行政として対応をしていくことが必要かどうかも含めて検討をする。	中央公民館 (地域日本語教室)	

1-4-3	さまざまなニーズに対応する日本語教室の開設	人権・男女共生課	新規教室開設の検討(集住状況、地域バランス、開催日・時間)	見直し	令和元年6月に施行された「日本語教育推進法」による今後の国の動向も踏まえながら、関係課とも連携して検討していく必要がある。	人権・男女共生課
		中央公民館			今後も各地区のニーズなどを把握しながら、人員や体制なども含めて検討を行い、新規教室開設に関しては、人権・男女共生課と連携する。	中央公民館
			対象を細分した日本語教室の検討	集約	新規教室開設に関わる施策であるため、類似施策に集約。	人権・男女共生課
	日本語教育推進体制充実のための横断的な体制の構築		人権・男女共生課 中央公民館 学校指導課	新規	今後も日本語のレベルに合わせた指導を行い、学習者のニーズに答えられるように取り組む。	中央公民館
		企業が求めている人材の調査を実施し、教室内容に反映	削除	調査については削除していただき、研修の協力という形で見直しを要望します。	労政課	
2-1-1			「多言語生活ガイドブック」の利用促進	削除	学校生活については、別にガイドブックを作成しているため削除。	人権・男女共生課
			ガイドブックの内容について説明対応する各担当部署の相談体制の充実	集約	1-1-2「各担当部署の多言語対応体制の充実(翻訳機等の配備検討)」に集約	各担当部署
	学校生活やルール等をまとめたガイドブックの作成と活用	学校指導課	学校生活やルール等をまとめたガイドブックの作成と活用	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
	「放課後児童健全育成事業」の周知	こども育成課	「放課後児童健全育成事業」の周知	継続	放課後児童健全育成事業においては、日本語を母国語としない児童の利用が今後も見込まれることから、継続した支援が必要である。 なお、必要に応じて支援体制の見直しが必要。	こども育成課
	入学前ガイダンスの案内と資料の多言語化	学校指導課	入学前ガイダンスの案内と資料の多言語化	継続	教育課程や学校文化の変化により、資料の修正が今後必要になる。	学校指導課
	関係機関との連携による就学前ガイダンス周知	学校指導課	関係機関との連携による入学前ガイダンス周知	継続	園から小学校へスムーズに児童の情報が引き継がれ、切れ目ない支援につながるよう配慮する必要がある。	学校指導課
		保育課		継続	継続実施する。	保育課
	入学・進学前ガイダンスの実施(未就学児・小学生・中学生対象)	学校指導課	就学前ガイダンスの実施	集約	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
			中学進学前ガイダンスの実施	集約	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
			高校進学前ガイダンスの実施	集約	人権・男女共生課では、通訳派遣のみ実施。ガイダンスの所管は、学校指導課。	人権・男女共生課
出張ガイダンスの実施			集約	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課	
進路ガイダンスの実施(高校・大学・就職)	学校指導課	進路ガイダンスの実施(高校・大学・就職)	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。より丁寧に説明をする必要がある。	学校指導課	
日本語教育推進体制充実のための横断的な体制の構築	人権・男女共生課	初期段階の日本語に重点をおき、関係者による研究協議会を設置、支援体制づくりを推進	見直し	ニーズのある児童生徒が今後も増加するに従い、支援員も増員している。情報交換を密に行い、連携を深める必要がある。	学校指導課	
	中央公民館			日本語教育推進法を勘案した施策に見直したい。	人権・男女共生課	
	学校指導課					
支援に当たっている教職員の支援力の向上のため研修会等の定期的開催	学校指導課	支援に当たっている教職員の支援力の向上のため研修会等の定期的開催	継続	支援が必要な児童生徒に確実に支援が届くために、丁寧に研修を実施していく必要がある。	学校指導課	
学校との連携による支援体制づくり	学校指導課	学校参観の推奨	見直し	授業参観を継続して行い、それぞれの児童生徒の持つ困り感に寄り添った教育活動ができるよう、支援を必要とする必要がある。	学校指導課	
学校における日本語・バイリンガル支援員の養成講座の開催	学校指導課	学校における日本語・バイリンガル支援員の養成講座の開催	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加するに従い、支援員も増員している。情報交換を密に行い、連携を深める必要がある。	学校指導課	

2-1-2	日本語・バイリンガル支援員登録制度の活用	学校指導課	日本語・バイリンガル支援員登録制度の検討	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
			バイリンガル支援員の派遣	集約	上記施策に集約。	学校指導課
			日本語ボランティア養成講座の開催	集約	入国管理法改正や日本語教育推進法成立に伴い、今後外国人労働者を支援していく必要性が高まっているため、それを支援するボランティアのニーズも高まっていくと考えられ、今後も継続をしていきたい。(1-4-1に集約)	中央公民館
	子ども日本語教育センターと多文化共生プラザの連携	学校指導課	子ども日本語教育センターと多文化共生プラザの連携	継続	支援を受けた児童生徒についての情報共有をしながら、成年になっても必要な支援を継続する必要がある。	学校指導課
		人権・男女共生課			今後も子ども支援の点から、連携していく必要がある。	人権・男女共生課
	多言語相談での個別対応	学校指導課	多言語相談での個別対応	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
		人権・男女共生課			学校からの依頼により、懇談会への通訳派遣を行っている。継続実施する。	人権・男女共生課
	松本版コミュニティスクールを活用した学校での国際理解及び多文化共生教育の推進	学校指導課	松本版コミュニティスクールを活用した学校での国際理解及び多文化共生教育の推進	継続	各校運営委員会での取組みを継続することで、より深い学びへの発展が期待できる。	学校指導課
		中央公民館 (地区公民館)			学校での国際理解については、外国籍児童・生徒との関係づくりの観点からも重要であり、松本版コミュニティスクール事業の中で各地区の実情にあった国際理解及び多文化共生教育を地域と学校が協働で行っていく必要があり、今後も継続をしていきたい。	中央公民館 (地区公民館)
	松本版コミュニティスクールを活用した学習及び生活支援の推進	学校指導課	松本版コミュニティスクールを活用した学習及び生活支援の推進	継続	小学校での英語科(英語教育)の必修化に伴い、取組みが増えていくことが期待できる。	学校指導課
		中央公民館 (地区公民館)			地区内の小中学校に通う外国籍生徒への日本語指導や宿題のサポート、小学生を対象にした読み聞かせや学習支援などを実施している地区もあり、今後も各地区、各校の状況に応じた学習及び生活支援の推進を図る。また、学校に馴染めない児童生徒を地域全体でサポートしていくことも想定をしたり、田川小学校の設置されている松本市子ども日本語教育センター連携をしていくことを想定したりしながら、地域全体で子どもを守り育てる体制と整えていく。	中央公民館 (地区公民館)
	文化の相互理解の推進	学校指導課	文化の相互理解の推進	継続	外国籍児童生徒は増加しているが、人権教育は、教科としての位置づけがないため、児童生徒及び教師の人権感覚を向上させるために必要な取組みである。	学校指導課
		中央公民館 (地区公民館)			外国人住民と日本人住民の文化相互理解の取組として、松本国際ふるさと祭り「こいこい松本」を実行委員会とともに開催している。令和元年度は700人を超える参加者があり、外国人の活動や文化について理解を深める場となっている。また、令和元年度は日本語教育に係るシンポジウムに80名近い参加者があり、住民の強い関心に答えることができた。今後も住民のニーズや社会情勢に即した形を研究しながら、実施に向けて関係者及び関係課と調整をしていきたい。	中央公民館 (地区公民館)
				削除	文化芸術基本方針に掲げる事業の進捗管理をしている項目となるため、進捗管理が直接的に文化の相互理解の推進に寄与しているとは考えにくい。	文化振興課
			松本版コミュニティスクールと同時に「地域理解のための重点地区事業」として、外国籍児童生徒の集住地区をモデル地区とする導入を検討	削除	キーパーソン事業の中で、集住地区をモデル地区とする視点を継続していくこととし、本施策は削除としたい。	人権・男女共生課
		学校指導課独自の取組みではなく、導入には、生涯学習課、地域づくり課との検討が必要となる。			学校指導課	
		学校を含めた地域全体で子どもを守り育てるという松本版コミュニティスクールを活用し、学習支援などを含めて外国籍の児童生徒を育てていきたい。一方で、外国籍児童生徒の集住地区をモデルとする事業については、見直しを立てていないため、こちらについては見直すもの。			中央公民館	
母語図書の購入	人権・男女共生課	母語図書の購入	継続	継続して、実施する。	人権・男女共生課	
母語・母文化教育に繋がる国際理解交流の実施	人権・男女共生課	母語教室の開設の検討	見直し	実態調査(聞き取り)の意見も踏まえ、内容を見直し。	人権・男女共生課	

2-1-3	高校進学率を含む進路状況の調査	学校指導課	高校進学率を含む進路状況の調査	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
	就学状況調査の実施(不登校含む)	学校指導課	就学状況調査の実施(不登校含む)	継続	継続的な支援のための調査資料として、今後も実施したい。	学校指導課
	不就学、不登校児童・生徒のいる家庭への個別対応	学校指導課	不就学、不登校児童・生徒のいる家庭への個別対応	継続	児童生徒や家庭への継続的な支援のため、今後も積極的な関わりを継続したい。	学校指導課
		人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)				
		関係機関との連携		削除	必要な諸機関との連携は、おおむねできている。	学校指導課
					引続き、教育委員会との連携を図るが、達成により削除。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	「ヤングにほんご教室」の活用	学校指導課	「ヤングにほんご教室」の活用	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課
		中央公民館				子どもの受入れについては、学習支援という観点と、学校生活に適應できるようにフォローアップをしていく場であるため、今後も継続して事業の実施及び支援を行いたい。
	日本語教室での子どもの受入れ	中央公民館	日本語教室での子どもの受入れ	継続	子どもの受入れについては、学習支援という観点と、学校生活に適應できるようにフォローアップをしていく場であるため、今後も継続して事業の実施及び支援を行いたい。	中央公民館
	子どもを取り巻く状況、ニーズを把握しながらの教室運営	中央公民館	子どもを取り巻く状況、ニーズを把握しながらの教室運営	継続	市内日本語教室の状況を継続して確認していくとともに、人権・男女共生課や地区公民館、学校指導課などと連携をし、教室運営について考えていきたい。	中央公民館
未就学児の現状把握	保育課	就学前の子どもの現状把握	継続	引続き、教育委員会との連携を図る	保育課	
未就学児への指導実施	学校指導課	指導内容の検討	継続	ニーズのある児童生徒が今後も増加する見込み。	学校指導課	
2-2-1	「子育てガイドブック」の多言語化	こども育成課	「子育てガイドブック」の多言語化	継続	「子育てガイドブック」の多言語化については、ガイドブック改定時の作成を検討するとともに、既存の多言語生活ガイドブックに必要な情報を追記する方法も含め、引き続き検討を進める。	こども育成課
	多言語による「つどいの広場事業」と「こどもプラザ事業」の周知	こども育成課	多言語による「つどいの広場事業」と「こどもプラザ事業」の周知	継続	継続して案内チラシを関係窓口を設置するとともに、必要に応じて翻訳の外国語数を増やす等の検討をする。	こども育成課
		日本語教室の活用		削除	日本語教室については、外国籍の住民にニーズがあるため引き続き継続していくほか、その中でのつながり等を生かし、福祉防災の情報提供を行えるように関係各課に案内をする。	中央公民館
		日本語教室での託児の実施			日本語教室における託児のニーズについては、要請されることも限定的であるため、随時対応ができるような体制を確保できるように取組みつつ、新たな計画については見直しをするもの。	中央公民館
		公民館講座での託児・通訳の実施		削除	外国籍住民が日本語教室やこいこい松本のようなイベント以外で公民館を利用するケースが少ない。このことについては公民館主事も問題意識を持っているため、今後外国籍住民に対し公民館という場所が学びの場であることや地域の行事がつながりになっていくことなどを伝える仕組みづくりを含めて検討をしていきたい。	中央公民館
入園時、在園中の多言語化対応による保護者支援	保育課	◎保護者のニーズに合わせた文書の多言語化	新規			
2-2-2	相談事業における家庭児童相談員との連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	相談事業における家庭児童相談員との連携	継続	引続き連携が必要	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	保育士や民生委員・児童委員との連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	保育士や民生委員・児童委員との連携	継続	引続き連携が必要	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	健診における保健師との連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	健診における保健師との連携	継続	引続き連携が必要	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	こどもプラザでの支援と情報提供	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	保健師との連携によるこどもプラザでの支援と情報提供	見直し	「保健師との連携による」の文言を削除	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	交流の場となる「多文化共生サロン」の実現	人権・男女共生課	喫茶店、レストランと連携した「多文化共生サロン」(観光客も利用可)の検討	見直し	実施方針について、協議会で再検討したい。	人権・男女共生課

2-2-3	育児相談・指導の実施	健康づくり課	外国人の育児相談・指導の実施	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課
			保健センターにおける支援	集約	上記施策に集約。	健康づくり課
	こどもプラザや保健センター等を利用することができない保護者(親子)への個別支援	健康づくり課	こどもプラザや保健センター等を利用することができない保護者(親子)への個別支援	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課
	母子手帳を多言語で配布	健康づくり課	母子手帳を多言語で配布	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課
	予防接種予診票を多言語で作成	健康づくり課	予防接種予診票を多言語で作成	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課
	予防接種通知文の中に多言語の予診票があることを記載	健康づくり課	予防接種通知文の中に多言語の予診票があることを記載	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課
			「離乳食資料」、「母子保健サービスのご案内」を多言語で作成	削除	離乳食資料の多言語化について見直しを検討。現状、離乳食資料は多言語で作成しておらず、個別に案内している。母子保健サービスについては、市販の外国語の資料を使用している。	健康づくり課
乳幼児健診のおたずね票を多言語で作成	健康づくり課	乳幼児健診のおたずね票を多言語で作成	継続	既に達成できているため、継続実施	健康づくり課	
3-1-1	SNS等を用いての「やさしい日本語」と多言語による防災に関する情報の提供	危機管理課 人権・男女共生課	SNS等を用いての多言語による防災に関する情報の提供	見直し	多言語による、防災情報の発信は継続して検討する必要がある。 防災情報は、外国人の方からもニーズが高いため、情報が伝わりやすいかたちで、引続き実施する必要がある。	危機管理課 人権・男女共生課
	松本安心ネットやLアラート等を活用した「やさしい日本語」による災害情報発信	危機管理課	緊急速報メール・松本安心ネット等の活用と災害情報の多言語化の研究	見直し	多言語による、防災情報の発信は継続して検討する必要がある。	危機管理課
	キーパーソンの活用による伝達体制の構築	人権・男女共生課	キーパーソンの活用による伝達体制の研究	継続	伝達手段等検討が必要。	人権・男女共生課
3-1-2	居住地区の防災訓練・避難所設営訓練への参加(避難所の確認、役割の確認)	人権・男女共生課	居住地区の防災訓練・避難所設営訓練への参加(避難所の確認、役割の確認)	継続	参加者を増やす工夫が必要。	人権・男女共生課
		危機管理課			避難所への外国人の避難が想定されるため、継続的に実施する必要がある。	危機管理課
		地域づくりセンター			引き続き継続取組み予定(庄内地区) 日本語のわからない外国人住民に関しては、どの避難所にも避難の可能性があるため、避難所運営マニュアル上、あるいは各活動班の活動上、各地域の実情に応じて役割を定めるようにしていきたい。(中央地区)	地域づくりセンター
	外国人住民・キーパーソン・地区住民合同の災害時対応講座の実施	人権・男女共生課	外国人住民・キーパーソン・地区住民合同の災害時対応講座の実施	継続	関係課の出前講座なども活用し、継続して実施する。	人権・男女共生課
		危機管理課			継続して開催する必要がある。	危機管理課
	地域づくりセンター				地域づくりセンター	
災害時要援護者支援プランの推進(避難行動要支援者名簿の周知啓発)	福祉計画課	災害時要援護者登録制度への登録推進のための周知啓発	見直し	災害時要援護者登録制度が終了し、制度が、避難行動要支援者名簿に移行したため	福祉計画課	
4-1-2へ集約		防災・緊急時用の「やさしい日本語」講座の実施	集約	今後は防災に限らず、「やさしい日本語」の普及を進めていく必要があるため、施策の内容を変更したい。	人権・男女共生課	
3-1-3			多言語支援センターマニュアルの整備	削除	達成により削除。 センターマニュアル整備は、人権・男女共生課の所管になるため、削除。	人権・男女共生課 危機管理課
	多言語支援センターの組織編制・業務内容・他団体との連携についての確認	人権・男女共生課	多言語支援センターの組織編制・業務内容・他団体との連携についての確認	継続	必要に応じた組織編制・業務内容の見直しや、協定先と連携した訓練実施が必要。	人権・男女共生課
	多言語支援センターの設置・運営訓練の実施	人権・男女共生課	多言語支援センターの設置・運営訓練の実施	継続	今後も定期的な設置訓練の実施が必要。	人権・男女共生課
	3-1-2へ集約		災害時要援護者支援プランとの調整	集約	避難行動要支援者名簿登録のニーズはあるため、引続き制度の周知が必要。「プランとの調整」ではなく、避難行動要支援者名簿の周知を促進する施策に集約する。	人権・男女共生課
						福祉計画課

		多言語支援センター設置・運営訓練(県主催)への参加	削除	県主催の訓練への参加は、引き続き呼びかけるが、今後は市独自の設置訓練に重点を置くため、本施策は削除。	人権・男女共生課
		多文化共生推進連絡会議や多文化共生くらしのサポーター運営委員会での情報交換	削除	「災害時通訳ボランティア」のあり方については、キーパーソン事業とも併せて再検討する必要がある。	人権・男女共生課
		多言語支援センターマニュアルでの規定	削除	同上	人権・男女共生課
	防災訓練及び災害時多言語支援センター運営訓練での多言語化訓練	人権・男女共生課	継続	災害時に備え、継続実施が必要。	人権・男女共生課
3-2-1	小さな子供がいる家庭やひとり親家庭でも、安心して仕事ができるサポート体制の構築を検討	こども育成課	継続	就労に伴い必要となる子育て支援のニーズについて、再確認をすることも、関係機関との連携体制の構築、多言語化による必要な情報発信について具体的な手法を引き続き検討していく。 ※預かり事業の情報多言語化については、「子育てガイドブック」の改訂等に合わせた検討を進めていく。	こども育成課
	既存機能の周知のため、相談機関をリスト化し多言語による情報発信	労政課	継続	リスト化し、年1回見直しを図る。	労政課
	問題発生以前に、情報収集ができるよう、ハローワーク窓口などで相談機関をリスト化したチラシを配布	労政課	継続	リスト化し、年1回見直しを図る。	労政課
3-2-2	スムーズな住宅確保につながる支援	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	新規		
	定住希望者が安心して暮らし続けるための就労支援	労政課	新規		
	外国人就労・定着支援研修等の活用による日本語習得(読み書き)	人権・男女共生課	継続	継続して、周知協力する。	人権・男女共生課
			削除	・訓練を実施するのはハローワークであり、当課として行えるのは、活用を希望する来館者をハローワークへつなげるくらいです。 ・また、外国人の日本語習得レベルにより、制度及び自己負担なしの給付金の要件を満たせるのかという問題点はあると思います。	労政課
	多言語対応のない相談機関と既存の多言語機関(ハローワーク・多文化共生プラザ等)との連携	労政課	継続	相談窓口にて多言語対応が必要なときは、市の多言語相談員の派遣を依頼するなど連携を図る。また、外国人労働者に関する情報の共有を図りたい。	労政課
	就労支援を実践している企業の紹介	労政課	継続	今後も「労政まつも」で紹介する。	労政課
		キーパーソンネットワークなど、通訳派遣のシステムの構築	削除	現状、民間業者への通訳派遣システム構築は考えていない。	人権・男女共生課
3-2-3	外国人労働者に対する理解を促進するため、外国人を雇用した良好事例などの発信	労政課	継続	今後も「労政まつも」で紹介する。	労政課
	異文化理解の啓発や異文化間の摩擦を解決した具体的事例など、企業に役立つ情報の発信	労政課	継続	今後も「労政まつも」で紹介する。	労政課
			削除	創業支援を外国人に特化して行うことの効果が期待できない	商工課
			削除	創業支援を外国人に特化して行うことの効果が期待できない	商工課
		外国人向けの創業支援セミナーやメンターシップ等の検討	削除	創業支援を外国人に特化して行うことの効果が期待できない	商工課
		創業志願者に対し、日本語講座等の情報提供	削除	創業支援を外国人に特化して行うことの効果が期待できない	商工課

3-3-1			多言語問診票など、現状の多言語表示の活用状況について調査	削除	平成30年度に調査実施、現状把握を行った。今後は、必要性を検討し、実施することとしたい。施策としては、完了により削除。	人権・男女共生課
	外国人住民が医療機関へ行きやすくなるための多言語表示の作成、活用促進(看板・医師用指さし会話帳・多言語対応職員ワッペン等)	医務課 病院局	外国人住民が医療機関へ行きやすくなるための多言語表示の作成、活用促進(看板・医師用指さし会話帳・多言語対応職員ワッペン等)	継続		医務課 病院局
			多言語表示を利用した「外国人住民にやさしい」医療機関のネットワーク作りの検討	削除		医務課
	多言語対応医療機関のリスト作成	医務課	多言語対応医療機関のリスト化の検討	継続		医務課
	多言語対応医療機関の表示(各医療機関や薬局に対応可能マーク等の提示)	医務課 病院局	多言語対応医療機関の表示(各医療機関や薬局に対応可能マーク等の提示)	継続		医務課 病院局
			多言語対応医療機関従事者に対する研修・啓発を検討	削除	市町村が医療機関や医療従事者へ研修すること難しい。	医務課
3-3-2	既存の医療通訳システム、通訳者に対する研修・制度などの情報収集	人権・男女共生課 医務課	既存の医療通訳システム、通訳者に対する研修・制度などの情報収集	継続	継続して、情報収集する。	人権・男女共生課 医務課
	県、近隣都市や医療機関との連携を呼びかけ、実現可能な通訳システムの研究、キーパーソンネットワーク活用の研究	人権・男女共生課	県、近隣都市や医療機関との連携を呼びかけ、実現可能な通訳システムの研究、キーパーソンネットワーク活用の研究	継続	県・国の動きも踏まえ、引き続き研究が必要。	人権・男女共生課
	健康診断などの既存サービスの周知を多言語で情報発信(通知封筒多言語化、多言語サービスリスト化)	健康づくり課	既存のサービスの周知を多言語で情報発信(通知封筒多言語化、多言語サービスリスト化)	継続	通知封筒多言語化は、継続して実施する。	健康づくり課
	健康相談や健康診断で、通訳派遣等外国人住民が利用しやすい仕組みづくり	健康づくり課 人権・男女共生課	通訳派遣等外国人住民が利用しやすい仕組みの検討	継続	既に達成できているため、継続実施 継続して、実施する。	健康づくり課 人権・男女共生課
4-1-1	町会長や民生委員、町内公民館長等地域リーダーへの啓発研修の実施	地域づくりセンター 福祉計画課 中央公民館(地区公民館)	町会長や民生委員、町内公民館長等地域リーダーへの啓発研修の実施	継続	住民全体で支える地区を目指し、継続して行きたい。(庄内地区) 多文化共生という観点に特化した学習会や理事会での学習を実施できていないため、会三役と相談しながら設定をしていくもの。	地域づくりセンター 福祉計画課 中央公民館(地区公民館)
	学校向け、地域向け、行政向けの出前講座プログラムの作成・情報発信	人権・男女共生課	学校向け、地域向け、行政向けの出前講座プログラムの作成	見直し	「やさしい日本語」普及のための出前講座プログラムを新設したい。文言を修正。	人権・男女共生課
	出前講座の活用促進	中央公民館 人権・男女共生課	出前講座プログラムの情報発信 各会議の研修で出前講座を活用	集約 見直し	SNS等も活用し、今後も情報発信する。類似施策に集約。 出前講座として多文化共生の取り組みを紹介する講座があり、地域住民のニーズも高いため、今後もより多くの住民に活用してもらい、住民の学びに繋げていくため。 会議に限らず、さまざまな場で講座を活用してもらいたいため、表現を見直し。	中央公民館 人権・男女共生課
	外国人住民が発信する事業への支援	人権・男女共生課	外国人住民が発信する事業への支援	継続	今後も継続して実施する。	人権・男女共生課
	キーパーソンネットワークとの連携による啓発	人権・男女共生課	キーパーソンネットワークとの連携による啓発	継続	地域で多文化共生を進めるために、重要な施策となる。今後実施したい。	人権・男女共生課
	地域社会に参画している外国人住民の事例紹介	地域づくりセンター 中央公民館	地域社会に参画している外国人住民の事例紹介	継続	こうした取組みが地域の皆さんに理解してもらい良い機会となる。(庄内地区) 引き続き外国人住民の活動を紹介し、多文化共生への理解を深める活動として継続をしていきたい。	地域づくりセンター 中央公民館
			多言語事業の実施	削除	プラザでの多言語相談員の配置に加え、翻訳アプリの導入により、多言語対応の態勢は充実できたため削除。	人権・男女共生課(多文化共生プラザ)
	1-3-1へ集約		寄り添い型支援の実施	集約	1-3-1と同じ施策のため集約。	人権・男女共生課(多文化共生プラザ)

4-1-2	日本人住民を対象としたやさしい日本語講座の実施	人権・男女共生課	日本人住民を対象としたやさしい日本語講座の実施	継続	市民向けの講座がさらに開催できるよう、講座の周知を行う。	人権・男女共生課
	多文化共生に資する町会文書翻訳体制の検討【再掲】	人権・男女共生課		新規		
4-1-3	多文化共生に関する交流イベント情報の収集と提供	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	情報の収集と提供	継続	今後も継続して実施する。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	外国人支援団体等との連携	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	支援団体等との連携	継続	今後も継続して実施する。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	理解し合うための交流イベントの実施	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	理解し合うための交流イベントの実施	継続	日本人住民への意識啓発の機会として、継続が必要。今後は、Mウイング以外での開催も検討。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	拠点周知と多文化共生プラザ活用の促進	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	拠点周知と多文化共生プラザ活用の促進	継続	SNSや広報まつもと等も活用し、引き続き周知に力を入れる。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
	多文化共生イベント等の広報に関する支援	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	広報に関する支援	継続	多文化共生プラザへのチラシ設置など、引き続き周知協力する。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)
		中央公民館		中央公民館	継続	松本国際ふるさと祭り「こいこい松本」は近隣町会への負担軽減の観点から、ポスター配布については見直しを行い、従来行っている広報に力を入れていきたい。また各地区のチラシ等にもやさしい日本語を取り入れるなど、外国人住民にもわかりやすい広報を研究していく。
多文化共生イベント等の企画・運営に関する支援	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	企画・運営に関する支援	継続	継続して、支援する。	人権・男女共生課 (多文化共生プラザ)	
	中央公民館		中央公民館	継続	今後も事業の継続・発展に向けて企画段階から携わるとともに、人権・男女共生課など関係課を交えた会議の設定をしていきたい。	中央公民館
4-2-1	キーパーソンネットワークの形成	人権・男女共生課	キーパーソンネットワークの形成	継続	継続して、キーパーソンと行政との繋がり、キーパーソン同士の繋がりを広げる取組みを実施する。	人権・男女共生課
	1-2-2へ集約		キーパーソン研修の実施	集約	1-2-2「キーパーソン研修の実施」に集約	人権・男女共生課
	キーパーソンネットワークによる支援	人権・男女共生課	キーパーソンネットワークによる支援	継続	まずは、ネットワークの形成を目指す。	人権・男女共生課
	地域づくりセンターとの連携	人権・男女共生課	地域づくりセンターとの連携	継続	地区キーパーソンと地域づくりセンターを繋げる仕組みを検討する。	人権・男女共生課
		地域づくりセンター		地域づくりセンター	継続	地域づくりセンターがしっかりと連携し、支援を充実させていきたい。(庄内地区)
			キーパーソンネットワークに対する有償の仕組みの検討	削除	他自治体の事例も参考に、引き続き検討していくが、施策としては、削除。	人権・男女共生課
	外国人キーパーソンを「多文化共生推進協議会」委員に委嘱	人権・男女共生課	外国人キーパーソンを「多文化共生推進協議会」委員に委嘱	継続	外国人住民の意見を施策に反映させるため、継続して実施する必要がある。	人権・男女共生課
	1-2-2へ集約		プラン関係部局と外国人住民支援等関係者との勉強会の開催	集約	1-2-2「キーパーソン研修の実施」に集約	人権・男女共生課
	1-2-2へ集約		外国人キーパーソン懇談会の開催	集約	1-2-2「キーパーソン研修の実施」に集約	人権・男女共生課
	外国人住民も情報を得やすい広報	人権・男女共生課	外国人住民も情報を得やすい広報	継続	地域住民へのやさしい日本語の普及に努める必要がある。	人権・男女共生課
地区住民による地区行事等への参画の働きかけ	地域づくりセンター	地区住民による地区行事等への参画の働きかけ		継続	こうした取組みの継続が必要と考える。(庄内地区)	地域づくりセンター
	中央公民館		中央公民館	継続	地域の顔の見える関係づくりの一環として、さらには有事の際の地区の運動会や行事等に参加をしてもらえよう、引き続き地区公民館から呼びかけを行ってもらう。	中央公民館
	人権・男女共生課		人権・男女共生課	継続	外国人住民への参画には、外国人住民・日本人住民両者の歩み寄りが必要。引き続き、啓発に努める。	人権・男女共生課

外国人住民を学習会等の講師として依頼	地域づくりセンター	外国人住民を学習会等の講師として依頼	継続	地区や町会において、外国由来の方が講師として活躍できる内容の検討し、実施していきたい。(庄内地区)	地域づくりセンター
	中央公民館			外国人を講師とする外国語教室を公民館利用サークルで継続実施している団体があるため、サークル支援の観点から引き続き支援を行っていく。また、主催講座でも外国人を講師に据えることで、多文化共生への理解も深まるため、今後も継続して実施していきたい。	中央公民館
	人権・男女共生課			交流機会増加のため、イベント講師など積極的な依頼を継続する。	人権・男女共生課
4-2-3 交流・親睦の楽しさのPR	地域づくりセンター	交流・親睦の楽しさのPR	継続	こうした取組みの継続が必要と考える。(庄内地区) 地域住民の異文化への理解や尊重を促進するために、小さな取組が全市的に広がっていくようにしたい。(中央地区)	地域づくりセンター
	中央公民館			日本人が外国のことを学ぶきっかけ作りとなっており、老若男女が多文化共生を意識づける場となっているため、今後も継続をしていくもの	中央公民館
	人権・男女共生課			引き続き、SNS等も活用し啓発が必要。	人権・男女共生課
		国の動向を注視し、難民の第三国定住について研究を進めます。	削除	引き続き情報収集は行うが、施策としては、削除する。	人権・男女共生課